

院外薬局における院外処方箋問い合わせ簡素化プロトコル運用について（保険薬局）

1. 疑義照会窓口

電話での疑義照会はすべて下記へお願いします。

代表 **TEL:088-866-5811** (月曜日～金曜日：午前8時30分～午後5時15分)

時間外受付 **TEL:088-866-5815** (土曜日・日曜日・祝日・年末年始：12月29日～1月3日)

照会先

- 処方内容に関すること（診療、調剤に関する疑義・質疑など）
薬剤部
- 保険に関すること(保険者番号、公費負担など)
医事課

2. 院外薬局における院外処方箋問い合わせ簡素化プロトコル

患者の薬物治療の質的向上ならびに医師および病院スタッフの業務負担軽減を目的として、処方医への同意確認を不要とするプロトコル（第195回病院運営委員会（2020年11月開催）にて承認）を2026年5月1日より、高知県薬剤師会の薬局全体へ対象を拡大する。

2-1. プロトコルに係わる原則

- ① 本プロトコルは、高知大学医学部附属病院と高知県薬剤師会とが事前に合意したものとして運用することとし、問い合わせ内容について病院薬剤部によるカルテ詳記を行うこととする。
- ② 「後発医薬品への変更不可」や「剤形変更不可」といった、院外処方せんに記載されている処方医の指示を最優先とする。
- ③ 各医薬品の添付文書上の適応、用法用量を遵守する。
- ④ 経済面も含め、患者の不利益とならないよう、十分な説明を行い、患者より同意を得たものを対象とする。
- ⑤ 麻薬および覚せい剤原料、抗腫瘍剤、免疫抑制剤は対象外とする。

2-2. 問い合わせを不要とする内容

① 銘柄変更

成分名が同一の銘柄間で、変更を可とする。薬価が同じ場合のみ可とする。

② 剤形変更

安定性、溶解性、体内動態等を考慮のうえ、用法用量が変わらない場合のみ、下記の類似する剤形の範囲内において剤形変更を可とする。安定性、利便性の向上につながる場合のみ可とする。なお、軟膏からクリーム剤等、外用剤における基剤の変更は対象外とする。

類似する剤形の範囲：[平成24年3月5日保医発0305第12号](#)に準じ、下記ア、イあるいはウの範囲内とする

ア：錠剤（普通錠）、口腔崩壊錠、カプセル剤、丸剤

イ：散剤、顆粒剤、細粒剤、末剤、ドライシロップ剤（内服用固形剤として調剤時）

ウ：液剤、シロップ剤、ドライシロップ剤（内服用液剤として調剤時）

例：リクシアナ OD 錠 15mg ⇒ リクシアナ錠 15mg

③ 規格変更

外用剤も含め、別規格製剤への変更を可とする。安定性、利便性の向上につながる場合のみ可とする。ただし、ワーファリンは対象外とする。

例：プレタール OD 錠 100mg 1 回 0.5 錠 ⇒ プレタール OD 錠 50mg 1 回 1 錠
アムロジピン OD 錠 2.5mg 1 回 2 錠 ⇒アムロジピン OD 錠 5mg 1 回 1 錠
マイザー軟膏 5g 2 本 ⇒ マイザー軟膏 10g 1 本（全量が変わらない場合に限る）

④ 外用剤の使用部位の追記

外用薬において、薬歴や患者面談から、医師の口頭指示による使用部位が明確である場合、使用部位の追記を可とする。

⑤ 患者アドヒアランス向上を目的とした一包化調剤

「患者希望あるいはアドヒアランス不良で一包化による服薬アドヒアランスの向上が見込まれる」等の理由がある場合、各薬剤の安定性を考慮のうえで、一包化調剤を可とする。ただし、患者負担額について十分な説明を行い、同意を得ること。なお、上記以外の理由や、複数診療科にまたがる一包化調剤は対象外とする。

⑥ 残薬調整目的の処方日数の変更

薬歴上、継続処方されている処方薬に残薬がある場合、処方日数の短縮（外用剤の本数減少も含む）を可とする。なお、服薬アドヒアランスが投与量に影響を及ぼす等、残薬内容から医師への情報提供が必要な場合は、その都度、必ず疑義照会を行う。

3. プロトコル適用時の連絡対象

①銘柄、②剤形、③規格の報告は不要とする。

④外用剤の使用部位、⑤患者アドヒアランス向上を目的とした一包化調剤、⑥残薬調整目的の処方日数の変更については連絡が必要。

4. プロトコル適用時の連絡方法

Dr. JOY にて連絡する（薬連携タブ→処方変更報告→新規作成→院外処方箋問い合わせ簡素化プロトコル報告書より報告；別紙参照）。Dr.JOY で連携していない薬局に関しては FAX（番号：088-880-2456）送信する。

5. 調剤薬局から報告期限

翌営業日の午前 9：00 まで

6. 電子カルテ反映者

高知大学医学部附属病院薬剤部 外来薬剤業務室担当薬剤師が、Dr.JOY および FAX を確認し、電子カルテに記録する。

高知大学医学部附属病院

院外処方箋問い合わせ簡素化プロトコル 報告書

プロトコル適用後、翌営業日 9:00 までに FAX をお願いします。(FAX:088-880-2456)

事業所名		電話番号	-	-	所在地	
調剤日	西暦 年 月 日	報告日	西暦 年 月 日		報告者	
処方箋発行日	西暦 年 月 日	診療科			処方医	
患者名		患者 ID			患者生年月日	
問い合わせ簡素化プロトコル	<input type="checkbox"/> 外用薬の使用部位 <input type="checkbox"/> 患者アドヒアランス向上を目的とした一包化調剤 (対象となった薬剤を下記にすべて記載すること) <input type="checkbox"/> 残薬調整目的の処方日数の変更					
変更前処方						
変更後処方						
備考						

注) 本連絡用紙におけるプロトコルの報告範囲は以下の通りです。

外用薬の使用部位

外用薬において、薬歴や患者面談から、医師の口頭指示による使用部位が明確である場合、使用部位の追記を可とする。

アドヒアランス向上を目的とした一包化調剤

「患者希望あるいはアドヒアランス不良で一包化による服薬アドヒアランスの向上が見込まれる」等の理由がある場合、各薬剤の安定性を考慮のうえで、一包化調剤を可とする。ただし、患者負担額について十分な説明を行い、同意を得ること。なお、上記以外の理由や、複数診療科にまたがる一包化調剤は対象外とする。

残薬調整目的の処方日数の変更

薬歴上、継続処方されている処方薬に残薬がある場合、処方日数の短縮（外用剤の本数減少も含む）を可とする。なお、服薬アドヒアランスが投与量に影響を及ぼす等、残薬内容から医師への情報提供が必要な場合は、その都度、必ず疑義照会を行う。

①薬業連携タブ→②処方変更報告→③新規作成

The screenshot shows the Dr.JOY interface with several tabs at the top: '医療従事者を探す', '連携メッセージ', '連携グループ', '薬業連携', '医療機関検索', and '地域の患者数'. The '薬業連携' tab is selected and highlighted with a red box and arrow labeled '①'. Below it, a dropdown menu is open, showing options like 'トレーシングレポート', '処方変更報告', '疑義照会プロトコル', '採用薬', and '施設連携'. The '処方変更報告' option is highlighted with a red box and arrow labeled '②'. To the right, there is a '新規作成' button, also highlighted with a red box and arrow labeled '③'. Below the menu, there are search filters for '様式名を選択', '医療機関名を選択', and '患者ID | 氏名を検索'. A table with columns '更新日時', '医療機関', and '報告者' is visible. A note on the right says '注：こちらではありません！'.

④ページ移行後→問い合わせ簡素化プロトコル報告書

The screenshot shows the '処方変更報告' page. At the top left, there is a back arrow. The main title is '処方変更報告'. Below it, there is a '病院選択' dropdown menu with '宛' (To) next to it. The selected hospital is '国立大学法人 高知入子 高知入子医子印 附属病院'. To the right, there is a dropdown menu for report templates. The '問い合わせ簡素化プロトコル 報告書' option is highlighted with a red box and arrow labeled '③プルダウンより選択'. Other options include 'Dr.JOYの標準様式'. A question mark icon is visible in the top right corner.